

交渉状況

記

三月十三日午後一時ヨリ寺本、川田西重役、池善ニ外従業員代表七名ハ予定ノ如ク西園ビルニ於テ会見シ、川田常務ヨリ会見ノ約ニヨリ極力重役同ニ諮リ出来得ル限リ尽力セルモ前回發表セル八千円スラ其ノ捻出策ニ窮ミ居ルヲ以テ到底底ニ難キ反斯クテハ因ヒ交渉決裂トナリ感情益々激化シ接連案ヲ得ルコト困難トナルベキヲ以テ百方苦策、後志村工場ノ半製品其他在庫品等ヨリ石鹼入筆入等ノ賣捌ニ便ナル商品ヲ原價ニテ二千二百円迄追加シ總計一万二千円トスヘキヲ以テ此ノ範圍ニテ承認セラレタイト述ヘタルニ、池善ニヨリ現金化シタルモノトシテ今後ノ交渉ヲ進ムヘク一特休懸ラズト別室ニ於テ協議ノ結果

一 後輩交款(半議参加者) 男ニ四 計七十五名
 女ニ一 計七十六名

内 七十五名三月分解雇手当

特別手当 男一人百八十円宛 九四二〇円
 女一人百八十円宛
 半議中ノ日給三十五日分二五四〇円
 半議費用 一〇〇〇円

ヲ發表シ議歩ノ余地ナキ迄ノ計數ヲ現シタルモノナル故、篤ト協議ノ上全額ヲ承認セラレタイト述ヘテ再度休憩シタル後寺本専務ハ種々協議シタルカ差額大ニシテ西名ノミニテハ如何トスル能ハサル故早速重役会議ニ諮リ協議シタル上回答スベシトテ翌十四日ノ会見ヲ約シテ散会セリ

三月十四日 引續キ会見ニ於テ労資ノ会見アリ

川田常務ヨリ慎重審議ニシタル結果会社ハ漸ク左記ノ案ヲ得タルニヨリ了知セラレタイトテ

解雇手当 一ヶ月分 二〇九〇円六〇銭